

1 核兵器廃絶に向けた取組の推進について

(外務省関係)

要望内容

核兵器廃絶に向けた取組の推進

(要 旨)

本市は、国内外の 8,100 を超える都市が加盟する平和首長会議やこれら加盟都市の市民、NGO等と連携して、核兵器廃絶を目指した取組を積極的に展開してきました。昨年 7 月には、平和首長会議の行動指針である「持続可能な世界に向けた平和的な変革のためのビジョン（PXビジョン）」及び行動計画を策定し、引き続き加盟都市との連携の下、「核兵器のない世界」の実現に向けて取り組んでいます。

核兵器をめぐるのは、本年 1 月にロシアを含む核保有 5 か国が発出した共同声明の中で、「核戦争に勝者はなく、決して起こしてはならない」と再確認された一方で、各国において核戦力の近代化が図られています。さらには、ロシアによるウクライナ侵略により、核兵器がもたらすリスクが非常に高まってきており、国際社会がこれまで築いてきた核軍縮・不拡散体制へ深刻な打撃を与えています。

国際社会は、「核兵器のない世界」こそあるべき姿であるとの認識の下、改めてNPT第 6 条の核軍縮の誠実交渉義務を確認し、具体的な核軍縮の措置を速やかに実施するべきです。核兵器禁止条約は、この核軍縮の延長線上にあり、現実的な手順を踏みながら、核兵器は違法であり、無くしていくという最終目標を目指して、誠実で忍耐強い対応を続けることが重要であると考えます。このため、世界中からより多くの人々に被爆地を訪れ、被爆の実相に触れ、心から核兵器廃絶を願うようになっていただくとともに、とりわけ各国の政治指導者には、核兵器廃絶に向けた決意を固めていただきたいと考えております。

本市としては、国際社会が核兵器廃絶に向かって前進するよう、被爆の実相を「守り、広め、伝える」取組をしっかりと進めるとともに、平和首長会議加盟都市とともに、市民一人一人が日常生活の中で平和について考え行動する平和文化を振興し、広く市民社会に「ヒロシマの心」への共感の輪を広げていく取組により一層尽力していきます。

国においては、本市の核兵器廃絶に向けた取組に御賛同いただく中で、本年 1 月に発出された日米共同声明にもあるとおり、世界の政治指導者や若者への広島・長崎訪問の働き掛けに格別の御配慮をお願いいたします。また、核兵器禁止条約への署名・批准を求める被爆者の思いを受け止めて同条約の締約国になり、核保有国と非核保有国の橋渡し役として、NPT等の体制下での核軍縮の議論に貢献するとともに、実効性のある核兵器禁止条約となるよう、積極的な外交展開をお願いいたします。

さらに、岸田内閣総理大臣が広島開催を表明された「核兵器のない世界に向けた国際賢人会議」や「G7サミット」に続き、NPT再検討会議を始めとする核軍縮・不拡散に関する会議など、様々な国際会議の広島開催に向け、引き続き格別の御配慮をお願いいたします。